



作品のチラシ

二月十二日（水）、うちこ人権映画祭を行いました。昼の部では、内子中学校三年生と一般の方が百九名、夜の部は五十六名、合わせて百六十五名の方々が鑑賞されました。

東日本大震災を知る証言者たちへの取材に基づき、その知られざる実情を、障がいのある人と支援者たちの物語を中心に描いた【星に語って~Starry Sky~】という作品を上映しました。

誰もが被災者でみな一生懸命に生きていること、互いに支え合うことの大切さや尊さ、また難しい

うちこ人権映画祭

うちこ福祉館だより



令和2年
3月発行
電話・FAX
44-3410

昼の部の様子



さなど、様々な感想が寄せられました。その一部をご紹介します。

- ・障がいのある方が何に困り、どんな辛い思いをしていたかを、映画を観るまで気づいていなかった。
- ・災害時、どうしていいかわからない。考えさせられた。
- ・「避難所で白い目で見られる」という言葉に、同じ人間なのに一番辛くて大変なのは本人だと思う。人と人が支えあう、その立場になって生活していきたい。
- ・誰も差別されない避難所を作ってほしい。
- ・映画のように救うことはできないと思うけど、普段の生活で困っている人がいたら助けたい。
- ・人それぞれ考えがあり、吐ける場があつていいとの言葉に納得した。
- ・障がい者と呼ぶのではなく、ある物事に対して長けた人物と呼ぶのが正しいと思った。

やさしい人権講座

二月二十一日（金）午後七時より、「水俣」を子どもたちに伝えるネットワークの岡田亜紀子さんを講師に招き、第二回やさしい人権講座を行いました。

「水俣」から私たちの暮らしにつながるもの、と題した講演で、熊本県の水俣病がどのように発生し、人々の暮らしがどのように変わったのか、かけがえのない命の大切さなど、様々な資料を用いながら話されました。

講師の岡田亜紀子さん



水俣病の患者さんは、健康を奪われ働けなくなり、体も苦しく生活も貧しくなっただけでなく、奇病の発生で感染症の消毒が施されたり、病気の原因説も二転三転するなどしたこともあってか、多

人権講座に合わせてパネル展示も行いました。岡田さんは、いくつかの写真について説明され、「水俣病を通して、私たちにとても大切なものは何かを一緒に考えてほしい。」と話されました。



会場でのパネル展示の様子（一部）

くの偏見や差別を受け、本人も家族も本当に辛い思いをされたそうです。その体験を語られる方の映像や、患者さん自らが学ぶ水俣病についての学習会で「何も知らないと伝えることができない」とインタビューに答えている映像も視聴しました。

より水俣病について知るとともに、不当な差別に対する憤り、今も患者さんたちは精一杯生きていることを学びました。

隣保館長・指導職員会 同 研 修 会

一月二十四日（金）、今治市し
まなみ交流プラザにおいて、期待
される隣保館活動の創造と、館
長・職員の資質向上を図ることを
目的として、愛媛県隣保館長・指
導職員合同研修会が開催されま
した。

西条市北星会館の館事業紹介、
愛媛県人権対策課による隣保館
事業説明に続き、「人の世に熱と
光を」との演題で、奈良県の西光
寺住職 清原隆宣（りゅうせん）
さんの講演がありました。

清原さんは、同じ尊い命を持っ
て生まれたのに、生まれた場所が
違うだけで差別する現実がある、
人が作る間違った「ものさし」が
差別を生むのではないかと話さ
れました。更に「昔から〇〇と言
っている」という歴史性・社会性
から、うそが本当になってしま



講師の清原隆宣さん

アンコンシャス・バイアスって、なんだろう？

2月10日（月）、松山市青少年センターにおいて人権啓発講座が開催され、(株)モリヤコンサルティング代表取締役・一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所代表理事の守屋智敬さんによる講演がありました。

アンコンシャス・バイアスとは、無意識の偏ったものの見方を指す、という意味だそうです。「相手の出した手に対し、負ける手を出す後出しじゃんけんを行うと、頭では負ける手を出すことを理解しているのに、勝つ手を出してしまう」という例を出し、無意識にやってしまう行動で、人は目の前のものや人を見ているようで実は過去の自分の経験などを思い起こしている、とのことでした。

アンコンシャス・バイアスの正体は自己防衛心で、脳がストレス回避をしようとして、必ず誰の心にも存在するそう。気づいて対処しようとするのが大切で、①自分のアンコンシャス・バイアスに気づく、②決めつけない・押し付けない、③相手の非言語（表情や態度）メッセージに注目する等の対処法を提示されました。

最後に、参加者の質問に答える形で、「あの人は●●だからやっぱり悪い人だ」「みんながこう言っているから」等、頭では差別は悪いと理解しているのに差別をしてしまう心、にも繋がるのではないかと話されました。

う、理屈は分かるけど「そやけどなあ」と世間体を気にするのは何故かと考え、自分で考えて自分で判断する「力」が無い私たちの弱さがあるのではないかと参加者へ語りかけました。
グループ討議では、館の立地や設備面、来館者減少対策、隣保館自体の認知度の低さ等、いずれの館も課題は山積みでした。一生懸命に仕事をするからこそ課題が見えてくると捉えて、自治体を超えた隣保館や館職員の繋がりを深めることにより、互いに多くのことを学ぶ重要性を確認しました。

愛媛県人権教育協議会 加盟団体実践交流会

二月二十日（木）、砥部町文化会館において加盟団体実践交流会が開催され、公民館、保育所、隣保館、PTAから二団体ずつの実践報告がありました。全体を通して、「就学前の子どもたちへの人権教育の重要性」「指導者養成や学習会等参加者の固定化に悩むより、一緒に学び続けてくれる仲間と考え、仲間を作る、次の誰かへ繋ぐことが大切」という意見が出されました。

お知らせ

広報うちこ二月号でご案内した**健康講座**は、次のとおり変更させていただきます。時間・場所等は同じです。ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。

（変更前）三月十七日（火）

↑

（変更後）三月三十一日（火）

四月の**わいわい喫茶**は、いつもと曜日が異なります。ご注意ください。時間・場所等は同じです。ご来館をお待ちしております。

（わいわい喫茶）四月二日（木）

【お詫びと訂正】

館だより一月号にて、福祉館まつり人権ポスター最優秀賞の武知里紗さん（内子中学校）の学年を二年生と記載しておりましたが、三年生の誤りでした。お詫びして訂正いたします。